

事業者のみなさん! 準備は進んでいますか？

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始めませんか？

【日時】 平成30年8月23日(木) 13時30分～14時45分
平成30年8月24日(金) 13時30分～14時45分

【会場】 大津びわこ合同庁舎 1階 共用会議室
(大津市京町3丁目1番1号)

【講師】 大津税務署 職員

※ どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合は、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

| | | |
|------|--------------------------|------------|
| 問合せ先 | 大津税務署 | 法人課税(第一)部門 |
| | TEL 077-524-1111 (内線510) | |

※ お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択して、交換手に内線番号をお告げください。

消費税軽減税率制度の説明会を開催します！

事業者のみなさん!準備は進んでいますか？

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始めませんか？

【日時】平成30年9月12日（水）15時30分～16時30分

【会場】大津市生涯学習センター
（大津市本丸町6番50号）

【日時】平成30年9月18日（火）13時30分～14時45分

平成30年9月19日（水）13時30分～14時45分

【会場】大津びわ湖合同庁舎 4階 大会議室
（大津市京町3丁目1番1号）

【日時】平成30年10月18日（木）15時30分～16時30分

【会場】大津市生涯学習センター
（大津市本丸町6番50号）

【日時】平成30年11月22日（木）15時30分～16時30分

【会場】大津市民会館
（大津市島の関14-1）

【問合せ先】

大津税務署 法人課税（第一）部門 TEL077-524-1111（内線510）

※ お電話をいただく際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択して、交換手に内線番号をお告げください。

【日時】平成30年9月25日（火）15時30分～16時00分

平成30年9月26日（水）15時30分～16時00分

【会場】大津びわこ合同庁舎 1階 共用会議室
（大津市京町3丁目1番1号）

【問合せ先】

大津税務署 個人課税（第一）部門 TEL077-524-1111（内線310）

※ お電話をいただく際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択して、交換手に内線番号をお告げください。